

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市が発注する次の業務委託について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項及び令第167条の6第1項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）12月25日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

（1）業務名

福山市旧体育館模型製作業務委託

（2）業務内容

解体した旧福山市体育館の建設的な特徴を事後に残すため、模型の作成を行うもの。

（3）履行期間

契約締結日から2026年（令和8）年3月31日（火）まで

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- （1）令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- （2）本市に納付すべき市税の滞納がないこと。
- （3）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- （4）この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当していないこと。
- （7）次のいずれの場合にも該当していないこと。
 - ア 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者であると認められるとき、又は暴

- 暴力団関係者が事業の経営に実質的に関与していると認められるとき。
- イ 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。
- ウ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- エ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- オ 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは上記エに該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、「一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）」に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。

イからカまでの書類については、提出する日の3か月前の日以降に発行されたものであること。

ただし、2025年（令和7年）11月26日付福山市公告第1341号一般競争において参加資格認定を受けている場合は、イからカまでの書類の添付を省略することができる。

- | |
|---|
| ア 受付票（様式2号） |
| イ 商業登記簿謄本（写しでも可） |
| ※法人の場合のみ提出すること。 |
| ウ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（写しでも可） |
| ※法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し。 |
| エ 市税の完納証明書（写しでも可） |
| ※福山市に納付すべき市税の完納を証明したもの。 |
| ※福山市における納税義務がない者は申立書（様式3号）を提出すること。 |
| オ 納税証明書（写しでも可） |
| ※国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明したもの。 |
| カ 印鑑証明書（原本） |

キ 誓約書（様式4号）
ク 委任状（様式5号）
※開札時に代表者以外の者が立ち会う場合に限り提出すること。
ケ 資格確認結果通知書等の送付用封筒
※長形3号封筒に宛先を記入の上、切手410円分を貼付し「速達」と朱書すること。

（2）申請期間

2025年（令和7年）12月25日（木）から2026年（令和8年）1月8日（木）まで（ただし、福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間、隨時受け付ける。

（3）提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送（書留に限る。）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日である2026年（令和8年）1月8日（木）午後5時15分までに必着とする。

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（福山市役所本庁舎9階）

電話（084）928-1293（直通）

なお、様式等は、福山市ホームページ（<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>以下同じ。）へ掲載する。

4 入札参加資格の結果通知

（1）入札参加資格確認の結果については、2026年（令和8年）1月9日（金）までに書面により資格確認結果通知書を発送する。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

（2）入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外はこの入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

（1）入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記2の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

（2）市長は、上記（1）により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、入札辞退届を開札日前日までに直接持参（書留郵便等による場合にあっては、開札日の前日までに到達するものに限る。）することで入札を辞退することができる。入札執行中にあっては、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。

7 仕様書等の確認方法等

（1）仕様書等の確認方法

福山市ホームページに掲載する。

（2）仕様書等の質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）1月8日（木）午後5時15分までに、所定の質問書（様式6号）により、電子メールで福山市市民局まちづくり推進部スポーツ振興課に提出すること。

（提出先メールアドレス：sports-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）1月9日（金）までに、福山市ホームページに掲載する。

8 入札書の提出期間、提出方法、提出先、開札の日時等

（1）入札書の提出期間

入札参加資格結果の通知後から2026年（令和8年）1月16日（金）（市の休日を除く。）午後5時までに必着とする。

（2）提出の方法

（3）提出先の場所に持参又は郵送（書留に限る。）により提出すること。

詳細については、別紙「入札書提出の手引」による。

（3）提出先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（福山市役所本庁舎9階）

（4）開札日時

2026年（令和8年）1月19日（月）午前10時00分

立会は任意とする。なお、代表者以外の者が立会う場合は、委任状（様式5号）を提出すること。

（5）開札場所

福山市役所9階北側多目的室（福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎9階）

9 入札書の作成方法

（1）入札書は、別記様式によること。また、代理人が入札する場合は、入札書を提

出する前に別記様式第5号による委任状を提出すること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者本人の住所及び名前（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の名前）並びに代理人であることの表示及び当該代理人の名前を記載し、入札参加者本人及びその代理人がそれぞれ押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

なお、入札書に押印する当該代理人の印鑑は、委任状に押したものと同一のものでなければならない。

(3) 入札金額の訂正は、認めない。

(4) 入札参加者等は、仕様書等を十分考慮して入札金額を見積るものとする。仕様書等についての不知又は不明を理由として入札後に異議を申し立てることはできない。

(5) 入札書に記載する金額は総額（税抜き）を記載すること。

10 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 契約の締結

ア 落札者は、本市が定める日まで（落札者決定から5日以内）に契約の締結を行うものとする。ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。

イ 契約書は2通作成し、各自1通を所持するものとする。

(4) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額池津えの100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(5) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ イの同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に關係のない職員に、これに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

エ 開札において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札参加者等が立ち会っていないときは、再度入札に

は参加できないものとする。

オ 再度入札は、2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。

カ 最低制限価格は、設定しない。

（6）無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

カ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

キ 入札者が2以上の入札をしたとき。

ク 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

ケ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

コ 必要な記載事項を確認できない入札

サ 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。

シ 郵便等入札において、到着期限を過ぎて到着した入札

ス 郵便等入札において、内封筒記載の業務名と入札書の業務名が相違する入札

セ 郵便等入札において、内封筒に業務名等の必要事項が記載されていない入札

ソ その他特に指定した事項に違反した入札

（7）その他

この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。

11 問合せ先

福山市市民局まちづくり推進部スポーツ振興課

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎9階

電話（084）928-1293